

令和2年度事業計画

少子高齢化や家族構成の変化などに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が徐々に増加している中、家族の絆や地域の支えあい機能が低下してきており、社会的孤立など深刻な生活課題が顕在化しています。

このため、住み慣れた町で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、地域組織、ボランティア、民間企業、社会福祉法人等が連携し、地域全体で支える仕組みづくりが求められています。

現在、国・道・町では従来からの公的支援の縦割りから支える側、受け手側という関係を超えて、地域や地域住民が「丸ごと・我が事」として参画し、地域内で支え合うことを目的とした、「地域共生社会」の実現、「地域包括ケアシステム」の深化など地域福祉を推進する動きが急速となっていることから、社会福祉協議会の役割も今まで以上に重要になってきています。

このような状況のもと、当社会福祉協議会は、高齢者や障がい者をはじめ町民の地域福祉向上を目指し、既存の福祉制度だけでは解決できない地域課題や生活ニーズに対応するため、行政や関係団体等と連携を図りながら、地域住民の視野に立った質の高い福祉サービスを提供し、住民から理解される事業を展開してまいります。

【重点項目】

- 1 地域と一体となった福祉活動を推進するため、広報活動や関係機関との連携により、社協趣旨の地域への普及を図ります。
- 2 高齢者世帯の生活を支援するため、高齢者の実情把握に努め、小地域ネットワーク活動の強化を目指します。
- 3 心身障害者の福祉を高めるため、身障福祉協会の活動支援や各種福祉制度の利用促進のため町との連携を密にします。
- 4 低所得者やひとり親世帯の福祉推進のため、生活福祉資金貸付制度の活用と相談支援により、社会的かつ経済的自立を促します。
- 5 生活支援体制を整備するため、ボランティア本来の自主性・柔軟性に焦点をあてた養成講座を開催するとともに、交流の輪を広げるサロン活動を軸としながら、ニーズに対応したサービスの提供や新たな生活支援サービスの実現のため、参加者の拡大や関係機関と連携強化を図り、地域で支え合う体制づくりを推進します。

活動重点項目	活動実施事項
1 社協趣旨の地域への普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の充実 ・ 関係機関・団体との連携強化 ・ 社会福祉大会の実施 ・ 社協役員及び職員の研修
2 高齢者福祉活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者世帯の実情把握と生活支援活動の推進 ・ 各町小地域ネットワークの活動促進 ・ ひとり暮らし高齢者等への訪問、配食サービス、救急医療情報キット配布等による、見守りネットワークの充実 ・ ふれあい昼食会の実施 ・ 老人クラブの育成
3 心身障害者の福祉活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身障福祉協会の育成 ・ 手をつなぐ育成会への支援 ・ ことばを育てる親の会への支援
4 低所得者や母子世帯等の福祉と更生保護活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低所得者や母子世帯等への相談支援 ・ 生活福祉資金の貸付 ・ 更生保護活動への支援
5 生活支援体制整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援コーディネーターの活動推進 ・ 生活支援サポーター（ケアサポーター）の養成 ・ 交流サロンの拡充 ・ 関係機関との連携強化・拡大 ・ 生活支援サービスの充実
6 随 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心配ごと相談所開設 ・ 地域福祉権利擁護事業の実施 ・ たすけあいビールパーティー(7月)、赤い羽根各戸募金(10月)及び歳末たすけあい募金(12月)の実施